



ショートステイ料金一覧表

(介護予防)短期入所生活介護 縄文の杜関原

平成27年4月1日～

(単位/円)

	負担段階	介護保険(1割負担分)			実費負担分		利用料金 (一日あたり)
		利用料	加算合計	処遇改善 加算	滞在費	食費	
要支援1	4	508	30	18	1,970	1,380	3,906
	3				1,310	650	2,516
	2				820	390	1,766

	負担段階	介護保険(1割負担分)			実費負担分		利用料金 (一日あたり)
		利用料	加算合計	処遇改善 加算	滞在費	食費	
要支援2	4	631	30	22	1,970	1,380	4,033
	3				1,310	650	2,643
	2				820	390	1,893

	負担段階	介護保険(1割負担分)			実費負担分		利用料金 (一日あたり)
		利用料	加算合計	処遇改善 加算	滞在費	食費	
要介護1	4	677	60	24	1,970	1,380	4,111
	3				1,310	650	2,721
	2				820	390	1,971

	負担段階	介護保険(1割負担分)			実費負担分		利用料金 (一日あたり)
		利用料	加算合計	処遇改善 加算	滞在費	食費	
要介護2	4	743	60	26	1,970	1,380	4,179
	3				1,310	650	2,789
	2				820	390	2,039

	負担段階	介護保険(1割負担分)			実費負担分		利用料金 (一日あたり)
		利用料	加算合計	処遇改善 加算	滞在費	食費	
要介護3	4	814	60	29	1,970	1,380	4,253
	3				1,310	650	2,863
	2				820	390	2,113

	負担段階	介護保険(1割負担分)			実費負担分		利用料金 (一日あたり)
		利用料	加算合計	処遇改善 加算	滞在費	食費	
要介護4	4	880	60	31	1,970	1,380	4,321
	3				1,310	650	2,931
	2				820	390	2,181

	負担段階	介護保険(1割負担分)			実費負担分		利用料金 (一日あたり)
		利用料	加算合計	処遇改善 加算	滞在費	食費	
要介護5	4	946	60	33	1,970	1,380	4,389
	3				1,310	650	2,999
	2				820	390	2,249

※ 加算合計(60円)の内容は、下記のとおりです。

【要支援の加算合計(30円)はサービス提供体制強化加算(Ⅰ)イと機能訓練体制加算です。】

サービス提供体制強化加算(Ⅰ)イ	(18 円)	介護職員の総数のうち介護福祉士の占める割合が60%以上配置している体制加算です。
看護体制加算(Ⅰ)	(4 円)	常勤の看護職員を1名以上配置している体制加算です。
看護体制加算(Ⅱ)	(8 円)	看護職員を制度上で定められている人数より1名以上配置し、かつ24時間の看護、病院等の連携体制をとっている体制加算です。
夜勤職員配置加算(Ⅱ)	(18 円)	制度上で定められている夜勤職員の最低配置基準より、1名以上多く人員を配置している場合に算定できる体制加算です。
機能訓練体制加算	(12 円)	専従の機能訓練指導員を配置している体制加算です。

※ 加算(その他)

送迎加算	(184 円)	ご家庭の状況から送迎を行う必要があると認められた場合に、ご自宅と事業所との送迎を行った場合に片道あたりいただく加算です。
療養食加算	(23 円)	制度上で定められている、医師の指示せんに基づく療養食を提供した場合に一日あたりいただく加算です。
サービス提供体制強化加算(Ⅰ)ロ	(12 円)	介護職員の総数のうち介護福祉士の占める割合が50%以上配置している体制加算です。

※ 処遇改善加算は、上記(利用料+加算合計)に0.033を乗じ、小数点以下を四捨五入した値です。